

令和7年矢巾町議会定例会9月会議 一般質問議員と質問事項一覧表

受付 番号	質問議員	質 問 事 項	答 弁 者
1	10 番 小笠原 佳子	1. 公共施設の冷房設備整備について	町 長
		2. 「HPV検査」による子宮頸がん検診の導入について	町 長
		3. 「歩くこと」の効果について	町 長
2	15 番 昆 秀一	1. 町民と二元代表制の関係は	町 長
		2. 命の大切さを町政にどう生かすか	町長・教育長
		3. 本町の行財政運営の現状とお金の教育は	町長・教育長
3	6 番 藤原 信悦	1. 増加する耕作放棄地及び遊休農地についての取り組みは	町長・農業委員会会長
		2. 農業経営発展計画制度の取り組みについて	町長・農業委員会会長
		3. 最低賃金の引上げが及ぼす町内企業への影響と対策について	町 長
4	2 番 高橋 敬太	1. DX推進の展望は	町 長
		2. 学力向上への支援策について	教 育 長
5	16 番 赤丸 秀雄	1. 「安全・安心の日」のセミナーを受講して想うことは	町 長
		2. ふるさと納税の更なる取り組み強化を	町 長
		3. 上下水道設備の管理・運用状況について	町 長
6	3 番 横澤 駿一	1. 誰もが活躍できるまちづくりに向けた自治体職員のバックアップ体制について	町 長
		2. 人と魅力がつながる、持続可能なまちづくりに向けて	町 長
7	8 番 小川 文子	1. 南昌みらい高校新体育館の早期建設を	町 長
		2. 盛岡広域環境組合ごみ処理施設整備基本計画と本町のごみの減量、資源化について	町 長
8	11 番 山本 好章	1. 学校教育の支援制度について	教 育 長
		2. 太陽光発電設備の活用について	町長・教育長
9	9 番 木村 豊	1. 「防衛白書」と町の平和への取り組みについて	町長・教育長
		2. 町道西部開拓線および接続道路について	町 長
10	14 番 村松 信一	1. 矢巾町災害対策の現状について	町 長
		2. コミュニティ・スクールについて	教 育 長
		3. 森山パストラルパークの有効活用について	教 育 長
計	10 名 25 件	【一般質問実施日】 令和7年9月3日(水)午前10時 ※受付No.1 ～ No.4 令和7年9月4日(木)午前10時 ※受付No.5 ～ No.8 令和7年9月5日(金)午前10時 ※受付No.9 ～ No.10	町 長 21 件 教 育 長 8 件 農業委員会会長 2 件

一 般 質 問 通 告 書

矢巾町議会議長 廣 田 清 実 殿

受付 No. 1	令和7年 8 月 1 8 日	午前・ 午後 9 時 0 0 分
議席番号 1 0 番	小笠原 佳 子	

番 号	質 問 要 旨
質問 1	(質問事項) 公共施設の冷房設備整備について (答 弁 者) 町 長 近年、地球温暖化の影響により、猛暑日が増加しています。2024年の夏には、矢巾町でも最高気温が35℃を超える日が20日以上記録されました。公共施設(学校施設を含む)を利用する町民の皆さんが安心・安全に過ごせるよう、熱中症対策として冷房設備の整備がますます重要になっています。そこで、以下の点について町の考えを伺います。 ① 冷房設備がない公共施設についても、町民が安心して利用できるよう、何らかの対策が必要です。冷房設備の新規設置を含め、町として今後どのような対応を考えているのか、お聞かせください。 ② 町内には冷房設備が未設置の自治公民館もあります。地域住民が快適に利用できるよう、町として冷房設備の設置を促進するための補助金制度をさらに充実させるべきと考えますが、町の方針を伺います。 ③ 災害時の避難所としても使われる学校等の体育館について冷房施設の整備はどのように考えているか伺います。
質問 2	(質問事項) 「HPV検査」による子宮頸がん検診の導入について (答 弁 者) 町 長

	子宮頸がんは、早期に発見して治療することで、命を守ることができる病気です。特に、HPV（ヒトパピローマウイルス）というウイルスが原因であることが分かっており、予防や検査の方法も進化しています。最近では、従来の細胞診検査に加えて、より精度の高い「HPV検査」を導入する自治体が増えています。矢巾町でも、科学的な根拠に基づいた検診の見直しが求められている中で、以下の点について伺います。 ① HPVワクチンの定期接種が進む中で、検診との連携がますます重要になっています。特に若い世代では、HPVや検診の必要性についての理解が十分とは言えません。矢巾町では、検診とワクチン接種をセットで啓発するような取り組みを行っているのでしょうか。具体的な活動があれば教えてください。 ② HPVワクチン接種について、無料接種の最終年度である高校1年生年代の女性で、未接種の方々に接種を呼びかけるはがきを個別に送ることについて考えを伺います。 ③ 検査対象年齢の拡大や検査方法を選べる制度など、受診者のニーズに合わせた柔軟な検診体制について、町ではどのような検討を進めているのか伺います。 ④ HPV検査は、細胞診検査よりも検査の間隔を長く（2年から5年）にできるというメリットがあり、受診者の負担を減らすことができます。矢巾町としてHPV検査を新たに導入することについて、どのように考えているのか伺います。
質問3	(質問事項) 「歩くこと」の効果について (答 弁 者) 町 長 日々の生活の中で「歩くこと」を習慣としている町民の方が多くおられます。「歩くこと」は、健康維持のみならず、地域とのつながりや心の充足にもつながる重要な営みです。今後、町としてこの歩行習慣をより積極的に支援すること

で、健康長寿の延伸、生きがいの創出、人との交流の促進につなげることができると考え、以下の点について伺います。

- ① 現在、町では歩いた距離や回数などを記録・見える化する取り組みは行われていますが、その内容と成果について教えてください。また、取り組む上での課題や改善点があれば、あわせてお聞かせください。
- ② 最近、「スマートウェルネスシティ」という考え方が注目されています。これは、「そこに住んでいるだけで自然と健康になれるまちづくり」を目指すものです。高齢化が進む中で、医療費の増加が大きな課題となっています。そのため、病気になる前に予防する「予防医学」の視点がますます重要です。町として、このようなスマートウェルネスシティの考え方をどのように捉え、今後の施策に活かしていくお考えかをお聞かせください。

一 般 質 問 通 告 書

矢巾町議会議長 廣 田 清 実 殿

受付 No. 2	令和7年 8 月 1 8 日	午前・ 午後 9 時 0 0 分
議席番号 1 5 番	昆 秀 一	

番 号	質 問 要 旨
質問 1	(質問事項) 町民と二元代表制の関係は (答 弁 者) 町 長 町政の主役は町民であるが、町民が町の施策や議会についてその関心を持ちにくくなっていると言う声を多く聞く。現行の地方自治制度は、首長と議会がそれぞれ住民に直接選ばれる二元代表制を基本としている。だが、近年の行政運営を見てみると、執行部によって施策が主導され議会はその追認機関のように扱われているように感じる。これは真の二元代表制となっていないのではないか。そこで町民と町それから議会が力を合わせてより良い町を作っていくアイデアなどを出していくことが必要ではないかという事で、以下伺う。 ① 町から町民への情報が一方通行になっていないか。町広報紙やホームページでは一部の町民にしか届いていない現状がある。特に若年層や高齢者にとっては情報が伝わりにくい状況にある。紙媒体とデジタル媒体の使い分けや、SNSの活用ほか多様なチャンネルの整備が必要になってくる。加えて、町民の声を町が受け取る仕組みも、多様化の時代を受けて、様々に用意する必要がある。例えば、LINEやWebフォームでの意見募集の常設化など、双方向の対応が可能な体制についてどう考えているのか。また、いわゆる広聴広報について、現状で町民が満足していると思っているのか、その辺りの見解について伺う。 ② まちづくりにおいては、町政の主役である町民の知恵と

	経験を生かすことが不可欠である。現状様々な声が町には寄せられている。それをまとめるのは町が主に担っているという現状であるが、具体的な経緯や過程が見えてこない。例えば予算について、すでに原案としてでき上がったものが議会に上程され、それをわずか1か月程度の審議で、ほとんど議会では附帯決議をつけるだけで通してしまう。だからといってその理由もつけずに反対するべきではないのはもちろんのことである。議会は町民の代表としてその町民の声を聞いているはずだ。しかし、町民の声を全て拾い上げているとは言いがたい。そこで、町の行う施策を町民が気軽に知ること、議員に町民の声が届くよう、町政情報の見える化を一層進めていってほしいと思うがいかがか。 ③ 次に町執行部と議会の関係について、この一般質問は議員が行政全般について町長や執行部に対して意見を述べたり、政策の方向性や行政運営のあり方についてただしたりするものである。そこは執行部と議会の役割分担であるが、特に執行部の意思決定過程が議会からはよく見えないところがあると感じる。議会と執行部は対等と考えるが、実際には執行部側の情報提供に不足を感じる部分であり、今後改善する必要があると考える。町としては議会への説明責任をどのように考えて進められているのか。
質問2	(質問事項) 命の大切さを町政にどう生かすか (答 弁 者) 町長、教育長 命の重さはすべて平等である。この当たり前の原則を行政の現場でどこまで自覚を持って政策に反映できているのか。命を守るという施策は、単なる福祉施策や保健政策の一部ではなく、町政全体の根幹の施策に定めるべき問題であるはずだ。去年の岩手県の自殺率が全国ワーストとなった。県においては「岩手県自殺予防宣言」を再改定したところである。また、命を守る対策としては、災害や事故への備え等の防災

	対策も重要であるところから、命の大切さを町政にどう生かすかについて、以下伺う。 ① 自らの命を自ら絶ってしまうという自殺はどうしたら防げるのか。自殺の理由は様々考えられるが、決して他人事ではない。孤独や経済的困窮、介護疲れ、家庭内の問題など、多様な背景から命を絶つという選択に至るケースが後を絶たない。本町としてはゲートキーパー養成や相談体制の充実を図っているところだが、今までどのような効果が見られ、今後さらにどのような対策を考えているのか。 ② 学校は命を学ぶ最前線でもある。だが、残念ながら10年前に本町中学生が自死するという悲しい事が起きてしまった。このことは決して風化させてはいけないことであり、二度とこのようなことが起きないようにする事はもちろんの事である。全国ではいじめだけではなく、不登校や家庭の悩みを抱えた子どもたちの中には「死にたい」と口にする子もいるという。「命の授業」や「自己肯定感を育む取り組み」は重要だ。また、教職員のメンタルケアや学校外の支援機関との連携も鍵となるところから、町内の小中学校における「命の教育」の現状と課題、今後の強化策について伺う。 ③ 全国では高齢者や障がい者が孤立し、自ら命を絶つケースも報告されているし、高齢の親の介護疲れ、障がいをお持ちの子ども親の亡きあとの心配などで無理心中というニュースも聞き、胸を痛める思いである。このように高齢者福祉や障がい者への支援が制度だけにとどまらず「人と人とのつながり」や「地域のまなざし」をどう育んでいくのかが問われている。特にも独居や、高齢者世帯など、近所の見守り体制や声掛け活動などの支援の行き届かない人たちに対して「地域のセーフティーネット」が十分に機能しているのか。町の現状と具体的改善策を伺う。
質問3	(質問事項) 本町の行財政運営の現状とお金の教育は (答 弁 者) 町長、教育長

矢巾町は人口の増加や医療・福祉・教育施設の整備などにより、町民の期待が高まっている反面、地方自治体としての財政運営はより高度なバランス感覚が求められている。限られた財源の中で、どのように効率的かつ公平な行政運営を行い、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていくのかという姿勢が問われているところから、以下伺う。

- ① 本町の財政の健全性の現状と見通しはどうか。今議会に示された令和6年度本町の財政状況の経常収支比率や実質公債費比率、将来負担比率等の財政指標を町としてどう捉えているのか。特に過去の公共施設整備や大型事業の影響による財政の硬直化への懸念について、町としての見解と今後の財政運営の方針について伺う。
- ② 地方財政の運用の原則は「入るを量りて出ずるを制す」であり「収入に合わせて支出を考えなさい」ということである。この事は財政を受け持っている方々や他の職員もわかっているのだと思うが、町民のほとんどは「これをしてくれ」「税金を安くしろ」とか言うばかりで、この原則をわかっていないと感じる。予算を組むときにまず入るを量らなければいけない。そこは「町が考えること」と無責任なことではいけない。そこをしっかりと町民にも知ってもらおう。その上で財政やサービスの事も考えていくべきだ。それを理解してもらえるように、町民にもっと周知していくべきではないのか。
- ③ 町の財政の理解については、長い目で見てみると子どもの頃からのお金の教育が一見別の話に見えるが、実は深くつながっているように思う。子どもの頃からお金の使い方や限られた収入の中でやりくりするという感覚を学ぶ事は、町の財政運営を理解する基礎となるはずだ。その意味からも小中学生の頃からお金の事を身近に考えられる教育が今求められているのではないか。そこで、現在の小中学校でのお金の教育はどうか。また、今後の子どものうちからのお金の教育をどう考えていくのか。

一 般 質 問 通 告 書

矢巾町議会議長 廣 田 清 実 殿

受付 No. 3	令和7年 8 月 1 8 日	午前・ 午後 1 0 時 4 5 分
議席番号 6 番	藤 原 信 悦	

番 号	質 問 要 旨
質問 1	(質問事項) 増加する耕作放棄地及び遊休農地についての取り組みは (答 弁 者) 町長、農業委員会会長 耕作放棄地、遊休農地に定義上の違いはあるが、耕作放棄地は、農林業センサスによると2015年の調査で2010年の63haより7ha多い70haと増加している。また、遊休農地についても同じ傾向にある。 経営体では、個人経営体・団体経営体とも総数は減っており、耕作放棄地等の増加要因となっていると思われる。 但し「数字で見るやはばちょう」によると、団体経営体の中の法人経営体のみ12増の33経営体と増加していることが、今後への期待となるのではないか。 耕作されない農地が増加し、担い手も少なくなっている状況下で、町や農業委員会はどのように考え、対応していくお考えか、以下、伺う。 ① 就農人口の減少は、今後の施策遂行にとっても大きな問題であり、この人的要件の解決にあたり検討している施策はあるのか。例えば、労働者協同組合等との連携等。 ② 耕作放棄に伴う病虫害の発生や鳥獣害による農地の荒廃、近隣地への被害等に今後どう対応する考えか。 ③ 耕作放棄による水田の保水機能低下が懸念されるが、保水機能の維持にどう対応するのか。 ④ 法人経営体の増加は、今後の農業経営のあり方を変えて

	いく良い傾向と認識しているが、町の考えは。また、法人経営体の増加に向け、何らかの施策があるのか。
質問 2	(質問事項) 農業経営発展計画制度の取り組みについて (答 弁 者) 町長、農業委員会会長 本制度は、認定農業者として一定の実績があること等の要件を満たす農地所有適格法人が、取引実績のある食品事業者との出資による連携を通じて農業経営の発展に取り組む場合、農林水産大臣の計画認定によって、議決権要件を特例的に緩和できるというものである。 これにより、農地所有適格法人は資金調達を拡充でき、提携事業者は経営参画、連携強化ができる。尚、計画について大臣の認定を受けた場合、農地所有適格法人について以下の要件が求められる。 ・ 農業関係者が1/3超の議決権を有し、かつ、 ・ 農業関係者＋食品事業者等が1/2超の議決権を有する また、メリットは、次のとおりである。 ・ 生産規模の拡大、設備投資に資金を融通できる ・ 経営発展のために連携先企業の経営ノウハウを導入できる ・ 資本の充実、販路の確保により経営基盤を強化できる 以上のことから、農業経営発展制度について以下伺う。 ① 当町において本制度適用対象となる団体はあるのか。 ② 本制度について、町並びに農業委員会は関係団体にどのように説明、周知されているのか。 ③ また、これまで具体的な問い合わせや取り組みの動きはあるのか。
質問 3	(質問事項) 最低賃金の引上げが及ぼす町内企業への影響と対策について (答 弁 者) 町 長

町内の商工業者の大半は零細・小規模事業者が多く、大手と比較して生産性も低いのではないかと。

このような状況下で、政府は最低賃金の引き上げを求めているが、財務体質の弱い零細・小規模事業者にとっては、企業の存続にかかわる大問題となるのではないかと。

現時点での県内の引き上げの目安は時間給64円増で、最低賃金は952円から1,016円（6.7%UP）となり、小規模企業の2割は休業や廃業を考えざるを得ないとの地元紙の報道もある。

また、最低賃金の引き上げはその後もし続けられれば、零細・小規模事業者が大半の町内企業において休業や廃業はその後もし続き、雇用や企業の存続は大きな問題となる。

今後の対応も含め、以下について伺う。

- ① 最低賃金の引き上げについて、町や商工会等の関係団体はどのように対応あるいは指導しようと考えているか。
- ② 政府は2020年代に時間給1,500円の目標達成を強調している。町や関係団体は、今後取り組み等について企業と説明、話し合いの場を持たれているのか。

一 般 質 問 通 告 書

矢巾町議会議長 廣 田 清 実 殿

受付 No. 4	令和7年 8 月 1 8 日	午前 ・午後 0 時 3 2 分
議席番号 2 番	高 橋 敬 太	

番 号	質 問 要 旨
質問 1	(質問事項) D X推進の展望は (答 弁 者) 町 長 デジタル庁は「自治体デジタル・トランスフォーメーション(D X) 推進計画」など様々な指針により、目指すべきデジタル社会のビジョンを示している。自治体においては今後急速な人口減少が見込まれる中、持続可能な形で行政サービスを提供していくために、それぞれに合ったデジタル技術の活用による住民の利便性向上と業務効率化に取り組まなければならない。 一方、現場では限られた人財で多岐にわたる業務を担い、日々の対応に追われ本来取り組むべき創造的で戦略的な業務に十分な時間を割けていないのではないかと危惧している。まずは町として対応する体制を整備し、独自のビジョンやロードマップを作り上げることで、全庁的な意識改革とともにD Xの早期着手と将来の持続的な疲弊の回避につながると考える。 このように国の枠組みに準じて、自治体ごとの独自の方針も併せて進めていくことが重要であるため、現状と今後の展望を伺う。 ① 本町ではD X推進のメリットと課題をどのように捉えているのか。 ② 標準標準システムおよびガバメントクラウド移行完了後の次なる本町におけるD Xのビジョンや将来目指すべ

	き姿は。 ③ 本町のデジタル施策の方向性を示す計画等はどうなっているか。 ④ 本町のオンライン手続きの現状や利用状況は。 ⑤ 生成ＡＩについても積極的な活用が望まれ、先進地視察を行うべきと考えるが視察の経験や今後の予定は。 ⑥ ＤＸを進めていくには行政だけではなく他の団体との連携が重要である。本町の取り組みや地域活性化企業人との連携状況は。 ⑦ やはナビ！のダウンロード数やアクセス数は。また、より有効的なアプリとするために満足度調査の実施や今後の追加機能の検討は。 ⑧ 住民が特にＤＸの恩恵を感じるの「行かない、待たない、書かない」などの窓口改革であるとの考えから、マイナポータルを核とした電子申請プラットフォームの充実など行政手続きのオンライン化のさらなる推進を期待するが、今後の展望は。
質問 2	(質問事項) 学力向上への支援策について (答 弁 者) 教育長 国立教育政策研究所は2024年度に実施した経年変化分析調査の結果スコアの低下が見られたと発表し話題となった。 本町でも全国の動向と町内の実態を捉えて分析し、教育現場および各家庭へ今後の方針や方向性などの情報提供を積極的に行っていくべきと考えるため、同調査ならびに第3期矢巾町教育振興基本計画（以下、計画）および令和7年度教育行政方針（以下、方針）に沿い、子どもの学力向上のための取り組みについて伺う。 ① 経年変化分析の結果を本町ではどのように捉え、今後にどのように生かしていくのか。 ② 国では令和の日本型学校教育の構築を目指し、その中で個別最適な学びと協働的な学びが強調され、町でも方針で

は重点の２つ目に確かな学力と個性を伸ばす教育の推進および個別最適な学びの実現として掲げられており、主に一人一台端末の更新と大型掲示装置などＩＣＴ活用が述べられている。

ＩＣＴの活用には注意が必要であると考える。授業効率は良くなるかもしれないがその結果、授業内容がしっかりと定着しているのかどうかが大切である。ＩＣＴ活用による学力向上の取り組みはどのような情報を根拠として参照、指針としているのか。ＩＣＴ導入前後の学力については比較検討が大切であると考えるが本町ではどのように考えているのか。

- ③ 計画では岩手県学習定着度状況調査の結果、課題は児童生徒の学習に対する主体性とＩＣＴ機器の活用頻度とのことであり、その目標として意欲を持って自ら進んで学ぼうとする児童生徒の割合を指標としているが、割合を増やすための具体的な取り組みは。
- ④ ＩＣＴ機器の活用頻度については、目標をＰＣ・タブレットなどのＩＣＴ機器を使用した割合を定めているが、もちろん使用頻度よりも授業の質が大切であり、ＯＥＣＤ（経済協力開発機構）では注意の分散や目的外使用により使用頻度と成績には逆Ｕ字パターンとなることが繰り返し報告されている。本町では計画の指標にＩＣＴ機器の使用した回数の割合を挙げているが、量ではなく質の評価とすべきではないのか。
- ⑤ 計画で具体的な取り組みとして取り上げている外国語教育の充実も重要である。外国語指導助手（ＡＬＴ）の配置状況と県立南昌みらい高校外国語学系との連携授業の進捗状況は。
- ⑥ 文部科学省は家庭の教育力の向上のため家庭教育支援関係の事業や家庭教育支援チームの活動を推進しているが本町での取り組みは。
- ⑦ 家庭学習やいわゆる一人勉強で何をやればいいのかわからない、主体的な学びは良いが個々の取り組みに委ねられ、学力差が開く一方ではないかななどの悩みや不安の声を聞く。学校からは一人勉強の主旨や意図も説明され、良い

取り組み事例なども情報提供されているが、継続的な個々へのフィードバックまではできない現状であると思う。児童に一人勉強が定着するプロセスや仕組みに改善は必要ではないか。現状の一人勉強の手法は有効と判断しているのか。取り残される児童はいないのか。もし取り組みが不十分な児童がいる場合はその対策はどのように行っているのか。

- ⑧ 昨年行われたNRTの結果は出ているのか。教育現場への展開状況は。NRTと知能検査による相関分析からどのように授業や学級経営を改善していくのか。
- ⑨ 教員の余裕も大切である。町内小中学校での教科担任制、複数担任（学年・チーム担任制）の取り組み状況と加配教員、学習指導員、教員業務支援員の状況及び増員への取り組みは。
- ⑩ 空腹による集中力低下や落ち着きのなさ、イライラなどの報告もあり、現在、給食の量が足りないという声も聞く。カロリーベースではなく、量の満足度調査（特に小学校高学年や中学生など）の実績はあるのか。

一 般 質 問 通 告 書

矢巾町議会議長 廣 田 清 実 殿

受付 No. 5	令和7年 8 月19日	午前・ 午後 9 時10分
議席番号16番	赤 丸 秀 雄	

番 号	質 問 要 旨
質問 1	(質問事項) 「安全・安心の日」のセミナーを受講して想 うことは (答 弁 者) 町 長 今年も「矢巾町安全・安心の日」に町民の防災意識高揚を 図る目的でセミナーが開催されました。 今回7回目の開催であり、いつも気づかされることがあつ てとても良いセミナーと捉えています。特に今回は意見交換 の場の設定もあり、参加者からはとても好評でありました。 災害時等では自主防災関係者や防災士の方々と意見を交 わすこと等到底無理であり、日頃の顔合わせが大事でありま す。また、その場に参加した方の意見に町民の防災意識を高 めるためにセミナー内容を周知する必要がある、広報やホー ムページでお知らせするよう要請を受けました。 そのことから町の防災の取り組みを町民全体にお知らせ して、防災意識を高める必要性から以下について伺います。 ① 今回好評であったセミナー内容を町民の皆さまにお伝 えする考えがあるか。また、講師の講義動画と合わせ見る ことが出来れば効果が増すと思われるがその考えを伺う。 ② 令和4年度改定の防災マップを翌年度に各コミュニ ティに説明した後、自主防災組織への活動・支援が手薄く なったと感じるが、その後の活動をどうされたか伺う。 ③ 避難所において主幹・基幹避難所以外の45か所は、エア コン設置状況を把握されているか。

	④ 今年も全国で災害による避難生活を余儀なくされる状況が報道されているが、いつも反省で言われることがトイレと水の不足、それに冷暖房機器の配備（設置）問題である。当町での準備状況をどう捉えているか考えを伺う。 ⑤ 防災意識高揚を図ることが最重要であるが、災害時の対応力訓練も必要と考える。 町職員や防災組織担当者、防災士等に応急手当訓練（AED、心肺蘇生術）、避難所設営訓練（トイレ設置、レイアウト確保）、消防団員等への水防訓練等を計画的に実施する必要性を感じるが、町の防災マニュアルでは訓練をどのように明示し実施しているか伺う。
質問 2	（質問事項） ふるさと納税の更なる取り組み強化を （答 弁 者） 町 長 令和 6 年度の全国ふるさと納税状況が総務省から公表されました。一昨年は初めて 1 兆円を超え、昨年度は対前年比 1.1 倍となる 1 兆 2,728 億円になったとのことです。 当町もいつとき 16 億円を超えた時期がありましたが、ここ数年は 4 ～ 5 億円前後を推移している状況です。当町も財政が厳しい折、町民一丸となり知恵出しを行って増収を図る必要を強く感じることから、以下について伺います。 ① 以前の質問では、ふるさと納税制度の変更や規制が厳格になり、当町には厳しい状況と答弁されている。 しかし、全国の多くの自治体が同じ状況でありながら納税額や賛同者を増やしている。当町も限られた職員の知恵に頼ることなく、町民を含めた知恵出しで柔軟な対応により増収を図るべきと思うが、その考えを伺う。 ② 本町は音楽のまち、スポーツのまち、安全安心なまち、健康日本一を目指すまち等々と医療が充実したまち、四季折々のイベント開催や農業体験、南昌山を含めた自然豊かなまち等、いろいろ魅力あるまちをアピールしての仕組みづくりも必要と思われるが、どこに力点を置いて取り組む

	考えか伺う。 ③ 田、畑、山で収穫される町産品を時季に合わせ小分け配送で行えば、返納品として賛同者に喜ばれると思うがその考えを伺う。 ④ ふるさと納税のリピーター確保について生産者や関係団体及び庁舎内の関係部局間で意見交換したことがあるのか。リピーター確保には、最後は真心と誠意を伝えることが一番と思うがそのことについて伺う。
質問 3	(質問事項) 上下水道設備の管理・運用状況について (答 弁 者) 町 長 今年1月の八潮市下水道設備事故から、設備点検の際における転落死亡事故、上水道管の老朽化による大規模漏水事故に端を発し、老朽管改修に多額の経費を要することによる水道料金値上げの報道等、全国的に住民が不安になる情報が目立つように感じます。 そこで町の上下水道設備、管理・運営状況を町民にお知らせして安全安心であることをアピールする必要があると考えることから、町民が容易に理解できる答弁を期待し、以下伺います。 ① 水道管の老朽化対策を計画的に実施していると説明を受けているが、20年以内に改修を要する延長数と1年間に実施する改修長、経費をどのように計画しているのか。 ② 上下水道管の老朽化による破裂に起因する漏水で、道路陥没事故の報道を耳にするが、本町の設備でも該当する可能性はあるのか。 該当する場所があるとすれば、設置設備の経年変化に対する対応と点検強化策をどのようにしているか。 ③ 町の水道料金は7年前に値上げしたと記憶するが、今後5年先の水道事業会計の収支の見込みはどうなっているか。現状での値上げの必要はないと想定しているが、そのことについて伺う。

一 般 質 問 通 告 書

矢巾町議会議長 廣 田 清 実 殿

受付 No. 6	令和7年 8 月 20 日	午前・ 午後 9 時 00 分
議席番号 3 番	横 澤 駿 一	

番 号	質 問 要 旨
質問 1	(質問事項) 誰もが活躍できるまちづくりに向けた自治体職員のバックアップ体制について (答 弁 者) 町 長 町民一人ひとりが自分らしく働き、挑戦できる環境をつくることは、町の持続可能性を高める上で重要である。本町では、女性管理職の割合が依然として低く、若い女性の町外流出や職員の離職率の高さも課題となっている。このような状況の背景には、性別やライフステージによる構造的な就労環境における壁があると考ええる。そこで、誰もが力を発揮できるまちを目指す観点から、以下の点について伺う。 ① 職員配置と登用の公平性について、鳥取県では、長年女性職員が庶務に固定されていた配置慣行を是正した結果、女性管理職比率が全国トップとなっている。本町においても、性別による業務配分や異動・登用機会に偏りがいないか、構造的な検証を行う必要があると考ええる。本町では、職員の配置や人事異動における性別の偏在を把握・分析しているか。 また、昇進やキャリア形成において、公平な機会が確保されていると考えるか、町の見解を伺う。 ② ジェンダー平等の推進は、単なる人事や職場環境の課題ではなく、町全体の持続性や魅力を高めるための中核的な自治体戦略である。とりわけ、若者や女性に「選ばれるまち」となるためには、行政が率先して多様な価値観を尊重

	し、公平性を担保する姿勢を明確に打ち出すことが重要である。 兵庫県豊岡市では、「若い女性が戻ってこない」という危機感を出発点に、ジェンダーギャップ解消とDX（デジタルトランスフォーメーション）を町の未来ビジョンの両輪として位置づけ、「小さな世界都市」構想のもとに改革を進めていた。特筆すべきは、市民や企業、行政が対話を重ねながら未来のビジョンを共に描く「バックキャストリング」の手法を用いて政策を立案してきた点である。これは、単なる政策の一貫ではなく、地域の意識変革を促すプロセスそのものであった。こうした先進事例を踏まえ、本町において、ジェンダー平等や多様性の尊重を、町の中長期計画（例えば総合計画や人材育成方針等）にどのように位置づけているか。 また、戦略的なまちづくりとしての位置づけとして、豊岡市のような「学びと対話」に基づくビジョン策定手法を矢巾版としてフューチャーデザイン手法も取り入れ導入してはどうか。
質問 2	（質問事項）人と魅力がつながる、持続可能なまちづくりに 向けて （答 弁 者）町 長 本町の魅力を高め、子育て世代も含めた町内外の交流人口を増やすことが持続可能なまちづくりに向け必要と考えることから、以下伺う。 ① 人口減少が進む中、単に税收増や移住定住施策に依存するのではなく、矢巾町に関わる人を増やし、町外からの経済効果を獲得しつつ地域内で経済を循環させる仕組みづくりが必要と考える。また、今は「行政でも稼ぐ時代」であり、ビジネス的な視点を持った行財政運営が求められていると考える。行政主導であれ、民間との連携であれ、そうした考え方を基盤に事業を進めていく必要があると考

えるが、町の見解を伺う。

- ② その一環として、得意な産物を活かしたシティプロモーションを再提案したい。例えば以前質問した「チャーハンのまち」構想のように、商工会や飲食店、町民、来訪者をつなげる仕掛けは、単なる食のイベントにとどまらず、矢巾町の農産物を前面に打ち出し、生産者と消費者をつなぐツールにもなり得ると考える。昨年来、米をはじめとする農産物の不足による諸問題は全国的な課題となっているが、農業政策そのものは国が担うとしても、「人と農をつなぐ」役割は矢巾町がハンドルを握る部分であると考えます。こうした農業後押しの観点も含め、町のシティプロモーションとしての展開についての考えを伺う。

- ③ 子育て世代の定着や交流人口の拡大のためには、「子どもの遊び場」の整備が不可欠である。住民から要望が上がってくるように、特に小学生以上が安心して遊べる場所は不足している。そこで、町内公立学校の体育館など既存施設にエアコン設置による暑さ対策等の環境を整え、休日に遊び場として開放するなど、有効に活用し、新たな居場所として機能させることができると考えるが見解を伺う。

また、山形県山形市の子どもの遊び場、通称「コパル」では体育館フロアを日中は遊び場として無料開放し、子どもから高齢者まで、多くの来訪者を県内外から呼び込んでいた事例があった。本町においても広域的な視点を踏まえた子どもの遊び場づくりが未来を見据えた交流人口の拡大につながると考えるが、見解を伺う。

一 般 質 問 通 告 書

矢巾町議会議長 廣 田 清 実 殿

受付 No. 7	令和7年 8 月 20 日	午前・ 午後 9 時 00 分
議席番号 8 番	小 川 文 子	

番 号	質 問 要 旨
質問 1	(質問事項) 南昌みらい高校新体育館の早期建設を (答 弁 者) 町 長 令和3年12月から岩手県と矢巾町で文科省の共創プロジェクトとして検討委員会を立ち上げ進めてきた南昌みらい高校の新体育館の建設計画が重大な局面を迎えている。 現在工事は中止され、県と本町の協議は難航し、この10月で早1年となる。建設が遅れることに伴う設計、工事関係者に対する損害賠償が発生する恐れがある。同高校においては、体育の授業を旧盛岡南高校の体育館までバス移動しなければならない問題や、クラブ活動の場合は自転車や電車での移動など、本町に所在する高校の生徒の負担が長引くことになる。 その事態を打開し、子ども達のため、町民のために早期の新体育館の建設を求める請願が5月29日に町民から町議会に提出されると共に、町長に2,800を超える署名が届けられた。 体育館の建設予定地は町の元調整池であるが、ハンドボールの公式試合が可能で生徒も町民も利用できる新体育館の建設になれば、町民に向けた町有地の有効活用になり、町民、子ども達の期待も大きいことから以下伺う。 ① 署名をはじめとする町民の声をどう受け止めているか。 ② 共創プロジェクトの当事者として早期の解決のために県との対面での話し合いが重要ではないか。

	③ 地元の高校生の不便な状況が長引くことへの所感は。 ④ 庁舎内でのプロジェクト推進に向けた横断的な協議は進めているか。
質問 2	(質問事項) 盛岡広域環境組合ごみ処理施設整備基本計画と 本町のごみの減量、資源化について (答 弁 者) 町 長 2032年に稼働されることになるゴミ広域化計画で、今年度は現地調査、ゴミ焼却炉についてストーカー炉、ガス化熔融炉などのプロポーザルを経て、業者選定の予定である。また、パブリックコメントを今年3月に実施したが、一極集中大型焼却施設の環境負荷、健康被害、財政負担の増大を懸念する声が寄せられている。 そのような中、ごみの分別・収集・資源化は構成市町で実施している取り組みを原則として継続することとしていることから以下伺う。 ① 製品プラスチック類の分別収集の実施予定はいつごろか。岩手町では業者委託で始まったと聞いている。 ② 事業系ごみの減量が課題であるが、段ボール類の資源化の取り組みは。 ③ 焼却炉の施設規模が令和7年1月22日の施設整備検討委員会で日量500トンから378トンに縮小した。建設資材の高騰等の影響としているが、焼却炉の建設単価は1トン当たり約1億円と2倍にはねあがっていて、総事業費は1,044億9,800万円(令和5年から令和28年まで)かかるとの試算もある。本町の組合負担金と収集運搬費はどれ位と見込まれているか。

一 般 質 問 通 告 書

矢巾町議会議長 廣 田 清 実 殿

受付 No. 8	令和7年 8 月 20 日	午前・ 午後 10 時 20 分
議席番号 11 番	山 本 好 章	

番 号	質 問 要 旨
質問 1	(質問事項) 学校教育の支援制度について (答 弁 者) 教育長 学校での児童、生徒に対する支援として、就学援助制度があります。 就学援助制度は経済的理由によって就学困難と認められる要保護者や準要保護者に対して市町村が行う援助です。 補助対象品目は、学用品費・体育実技用具費・新入学児童生徒学用品費等・通学用品費・通学費・修学旅行費・校外活動費・医療費・学校給食費・クラブ活動費・生徒会費・PTA会費・卒業アルバム代等・オンライン学習通信費となっています。 また、教員へのサポートとして校務支援ソフトを導入予定であるとのことでした。 以上の学校教育における支援制度に対し、以下伺います。 ① 就学援助制度への申請数は近年増えているようだが、令和7年度の対象児童生徒数と世帯数はどのくらいか。 ② 就学援助制度の周知はどのように行われているのか。 ③ 申請したが、所得が基準を超過したため認定にならなかった世帯があるが、その基準に対し物価高等の影響は考慮されたか。 また、平成25年8月に生活扶助基準の見直しがされているが、矢巾町では準要保護の認定において調整は行われているのか。

	④ 学校に対する予算配当は物価高により増額等されているが、学校徴収金に関し、物価高による影響はあるのか。保護者負担軽減の観点から、補助教材等で学校予算を使って購入できるものはあると考えているか。 ⑤ 校務支援ソフトの導入により、教職員の働き方改革に繋がるものとするが、導入段階での課題とその対策はどう考えているのか。
質問 2	(質問事項) 太陽光発電設備の活用について (答 弁 者) 町長、教育長 矢巾町の施設において、太陽光発電が設置されているのは17施設あります。 第8次矢巾町総合計画の中にもある「脱炭素、カーボンニュートラルに向けた取り組み推進」として、太陽光発電システムは再生可能エネルギーへの転換の中心的な役割を果たしているものと認識していることから、その活用の実情について、以下伺います。 ① 主に、災害時に防災拠点の機能等を維持することはもちろんのことではあるが、平常時においても発電されていることから、日常においてどのように活用されているのか。 また、一般家庭では省エネ対策として利用されているが、町の施設において電気料削減と脱炭素には貢献されているのか。 ② 児童や生徒に対する省エネやクリーンエネルギーの環境教育が期待できるが、どのような実践がなされているのか。

一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣 田 清 実 殿

受付 No. 9	令和7年 8 月 20 日	午前・ 午後 11 時 00 分
議席番号 9 番	木 村 豊	

番 号	質 問 要 旨
質問 1	(質問事項) 「防衛白書」と町の平和への取り組みについて (答 弁 者) 町長、教育長 今年の8月15日(金)で終戦から80年目を迎えました。 本町では世界の恒久平和を祈るため、広島・長崎に原爆が投下された8月6日(水)午前8時15分と8月9日(土)午前11時2分、終戦の日である8月15日(金)正午に町内の屋外放送設備で鐘の音を鳴らしているほか、鐘の音に合わせて黙祷を捧げられるよう町のホームページで呼びかけています。もう一度平和について考えていただくため、やはば一くにて令和7年8月5日(火)から8月18日(月)は「原爆パネル展～原爆と人間～」を、9月21日(日)には、矢巾町公民館自主事業として開催する「平和の集い」会場でも原爆パネルが展示されます。しかしながら残念なことに、世界各地で紛争が絶えず、不安を感じざるを得ない状況もあります。 防衛省では「まるわかり！日本の防衛」として、防衛省が毎年作っている「防衛白書」の内容をもとに、主に小学校高学年、中学生、高校生のみなさんにわかりやすく解説するためにつくられた白書があることから、以下伺います。 ① 本町の恒久平和に対する取り組みについて伺う。 ② 「まるわかり！日本の防衛」は、主に小学校高学年、中学生、高校生にわかりやすく解説するためにつくられているが、学校教育で利用されているか伺う。

質問 2

(質問事項) 町道西部開拓線および接続道路について
(答 弁 者) 町 長

令和 7 年 5 月 23 日の鹿妻穴堰パイプライン漏水事故による交通規制が解除され安堵していますが、この道路は国道 46 号に接続されていることもあり、バイパス道路的な利用も見受けられます。通勤車両に加えて大型車両が多いため、漏水事故が度々起きているほか、その道路周辺でも大規模に行われている民間事業者の開発行為による造成工事が進行中で、工事車両の通行量も多い状況です。こちらも町道に影響を及ぼすと考えることから、以下伺います。

- ① 民間事業者の開発行為による造成工事敷地と町道西部開拓線との間に急傾斜があり危険と思われるが、ガードレール設置などでの対策はできないか。
- ② 町道西部開拓線と町道南昌台 1 号線との交差点は狭く、大型車両が交差する信号待ちの車両の通過を待つて渋滞する状態を見かけるため、交差点の拡幅を検討できないか。

一 般 質 問 通 告 書

矢巾町議会議長 廣 田 清 実 殿

受付 No. 10	令和7年 8 月 20 日	午前・ 午後 11 時 30 分
議席番号 14 番	村 松 信 一	

番 号	質 問 要 旨
質問 1	(質問事項) 矢巾町災害対策の現状について (答 弁 者) 町 長 本町を含む県内 8 市 7 町で構成される北上川水系流域治水協議会は、流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行っている。本町は流域治水プロジェクトの取り組みを優先課題として捉え、農家の方々の協力をいただきながら田んぼダムにも取り組み、氾濫をできるだけ「防ぐ・減らす」ために積極的に取り組むとしているが、以下同う。 ① 減災・防災の一つとして効果が実証されている田んぼダムは、同一河川を囲む圃場全域で取り組むことでより効果が上がる。東根山や南昌山の東側河川周辺の田んぼダム化は、先行地域である水分等紫波町北西地域と矢巾町の旧不動地域が一つとなり広域で取り組むことで下流域の減災に効果が発揮されるため、私はエリア内の関係組織等での協議の必要性を提起しているが、取り組む考えはないか。 ② 北上川流域治水協議会の構成 8 市 7 町の中で、氾濫を防ぐ・減らす取り組みである田んぼダムの取り組みについて意思表示している奥州市、紫波町、盛岡市、金ヶ崎町における田んぼダムの取り組み状況をどう把握しているか。 ③ 被害軽減や「命を守る行動」に繋がる情報発信のため、ワンコイン浸水センサーを設置する取り組みを盛岡市や矢巾町、他の市町が計画しているが、本町の取り組み状況

	を伺う。 ④ 町民や関係機関が災害に対する認識を深め、心構えや準備を促進する日「矢巾町安全・安心の日」に防災に関する講演会が行われたが、こうした講演会や避難訓練の際にも田んぼダムやワンコイン浸水センサーの積極的な導入について説明し、町民の減災についての意識向上を図ってはどうか。
質問 2	(質問事項) コミュニティ・スクールについて (答 弁 者) 教育長 令和2年7月に学校運営強化のため、町内の小・中学校を一つの学校と見立てた矢巾型コミュニティ・スクールの導入がなされた。 設置時に、教育振興運動の基盤を大切にしながらいかに地域の意見を反映させていくかを注意点として掲げていたが、設置後の状況について以下伺う。 ① 矢巾型コミュニティ・スクール（学校運営協議会）が、町内全6校を一つの学校と見立て、日本でなかなかできなかったことを6校が一緒になりやっていきたいと設立されたが、5年が経過した現在、6校を一つに見立てたことについて、成果と課題をどのように評価しているか。 ② 学区関係なく小・中学校それぞれの視線・温かい眼差しで、保護者も地域の方々もみんな育てていくとしていたが、地域住民はどのような形で参加できるのか、また参加状況についてはどうか。 ③ 全国的には、各校一つのコミュニティ・スクールにより児童生徒、教職員、保護者、地域住民が一体となり、小中学校9年間を見通した連続性のある学校・地域連携カリキュラムを作成しているところも多い。関係者全体が連携・協働し、児童生徒自身もカリキュラム作成にかかわることで、学習への主体性や意欲、キャリア経営の意識が向上す

	と思われるが、6校一体で取り組む本町の場合、9年間を見通した連続性のある学校づくりはどのように行っているのか。
質問3	(質問事項) 森山パストラルパークの有効活用について (答 弁 者) 教育長 今年7月、森山パストラルパークにて山ゆりフェスタが開催されたが、今後の有効活用について以下伺う。 ① フェスタではヤマユリ講話、ユリ苗の提供、保護者同伴による小学生の巣箱づくり、キッチンカーやクラフト店の出店、野外コンサート等が行われたが、なかでも野外コンサートが好評であった。出演者を増やしてほしい等の要望もあり、本町が2016年11月、まちを歩けばどこからともなく音楽が聞こえてくる明るく楽しいところ豊かなまちづくりを目指すとして宣言した「音楽のまち やはば」の事業の一つとして、町主導で森山パストラルパークでの野外コンサート（野外ライブ）の定期開催を検討してはどうか。 ② 町の中心に位置する森山パストラルパークは、アカゲラ等貴重な野鳥も多い。フェスタに合わせ巣箱を設置したところ、早速シジュウカラの営巣により雛が飛び立ち、児童の自然観察会等に最適と思われる場所である。教育の一環としての活用が期待できることから、巣箱づくり、その設置に取り組んでいく考えはないか。